

竹島における漁業の再開が熱望されていることを伝える記事

No.44 マ・ライン上の宝庫『竹島』

報H29/P8 禁止区域の撤廃 漁業協組が猛運動を展開
1951年(昭和26年)3月10日付毎日新聞島根版

※「マ・ライン」は「マッカーサーライン」の略

資料概要

隠岐の漁業者は、戦前から竹島での漁猟の許可を得て操業していたが、戦後マッカーサーラインの規制によって、竹島での漁猟が禁止されていた。そして、総司令部は1947年(昭和22年)9月16日に竹島を米軍海上爆撃訓練区域に指定した。

この記事は、このような状況の下、隠岐の漁業協同組合長会議が竹島での漁猟復活を求め、竹島漁業復活請願決議を行い、猛運動を展開することになった旨伝えている。

記事中、「五箇村橋岡忠重氏は“昭和十五年夏三十五頭を生捕り、同十六年は三十頭を捕獲した・・・”といった、戦前における竹島での漁猟についての具体的な証言が掲載されている。橋岡忠重は戦前アシカ猟の権利を有しており、1948年(昭和23年)11月に竹島での漁業許可がその期限到来により失効した後、1953年(昭和28年)6月に改めて許可申請を提出して島根県から許可された人物である。橋岡は「許可が下り喜びにたえません。かつての経験を生かしてうんとガン張る覚悟です。(略)資料は十分用意はできているが、何しろ戦時戦後十二年余の空白があるので我々が昔建設した現地の建物、施設などはどうなっているかわからず、現地の施設を完備しなければ操業はできない」と語った(※1)。

橋岡はまた、竹島に韓国人がいるとの情報が入ったため1953年(昭和28年)6月25日に隠岐高校水産科の実習船「鵬丸」で関係者が事実確認するために竹島に渡島した際、一行に加わった。その際、竹島の山はだを見て、「十三年前松の苗木二百本を植えたが育っていない」と語っている。

なお、記事中、竹島は隠岐の漁民によって1667年(寛文7年)に「発見」されたとあるが、これは『隠州視聴合紀』を引用した奥原碧雲著『竹島及鬱陵島』の記述(同書P14-P15)によると思われる。江戸時代の他の文献からは、日本人が1667年(寛文7年)よりも前の時期から現在の竹島を利用していたことが窺える。

※1 「アシカ狩りにわく五箇村 戦前の腕が鳴る鳴る 先ず現地施設の整備から」
1953年(昭和28年)6月18日付毎日新聞(大阪本社)島根版記事



所蔵:島根県立図書館

内容見本

日本海の宝庫、隠岐島五箇村に属した竹島が昭和二十年十月一日政令によるマッカーサーラインに含まれ漁業禁止区域となってから六ケ年、年額数千万円の産物をあげる“竹島”の漁業復活運動が昨年末中川県議、奥川五箇村長らが提唱して来たが隠岐島産業の再建復興をめざし同漁業禁止区域の撤廃が強く叫ばれ十日西郷町で開かれる漁業協同組合長会議でこれが復活請願の決議を行い猛運動を展開することになった。

作成年月日 1951年(昭和26年)3月10日

編著者 -

発行者 毎日新聞松江支局

収録誌 毎日新聞(大阪本社) 島根版

言語 日本語

媒体種別 紙

公開有無 有

所蔵機関 島根県立図書館

利用方法 島根県立図書館で利用手続きを行う